

四 半 期 報 告 書

(第33期第1四半期)

内外トランスライン株式会社

E 2 1 7 9 9

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

内外トランスライン株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年5月10日

【四半期会計期間】 第33期第1四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANSLINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸田 徹

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三根 英樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三根 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第32期 第1四半期 連結累計期間	第33期 第1四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高 (千円)	2,909,129	2,981,577	12,538,425
経常利益 (千円)	239,934	248,364	1,046,179
四半期(当期)純利益 (千円)	128,049	148,092	568,450
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	176,110	299,406	424,123
純資産額 (千円)	4,846,349	5,262,794	5,040,768
総資産額 (千円)	6,196,978	6,646,041	6,326,113
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	49.29	56.60	218.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	48.41	55.85	215.31
自己資本比率 (%)	77.5	78.5	79.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第32期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年3月5日開催の取締役会において、以下のとおり大阪市に本拠を置く国際航空貨物輸送及び国際海上貨物輸送会社、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの株式の100%を買収、完全子会社化することについて決議し、平成24年3月31日に同社と株式譲渡契約を締結いたしました。

子会社の概要

- (1) 商号 株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン
- (2) 所在地 大阪市中央区内本町
- (3) 事業所 大阪営業所、南港営業所、東京営業所
- (4) 代表者 代表取締役社長 中屋 正人
- (5) 資本金 50,000千円
- (6) 設立 平成元年8月
- (7) 発行済株式数 1,000株

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復旧、復興が進みつつあることや円高の是正等により、持ち直し、改善への動きが活発化し始めました。

また、当社グループ業績に重要な影響を与えるわが国輸出におきましても、中国、アジア向けは横ばい傾向にありますが、米国向け輸出が好調さを取り戻し明るい兆しが見えてまいりました。

このような状況の下、当社グループは、進行中の中期経営計画の方針に基づき、国際総合フレイトフォワーダーをめざし全社を挙げて努力を傾注しております。

売上におきましては、輸出混載貨物において、取扱数量、売上高とも前年同四半期を下回りましたが、輸出フルコンテナ貨物、輸入貨物においては取扱数量、売上高とも前年同四半期より増加し、加えてフォワーディング貨物、航空貨物など新規分野の売上も寄与いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,981百万円（前年同四半期比2.5%増）、営業利益は219百万円（同6.8%減）、経常利益は248百万円（同3.5%増）、四半期純利益は148百万円（同15.7%増）と、売上高は微増、利益においては、人件費の増加等により営業利益は減益、経常利益、四半期純利益は増益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①日本

日本における国際貨物輸送事業につきましては、混載貨物輸出を主力としております。日本における売上は、輸出混載貨物が減少傾向を示し、輸出フルコンテナ貨物や輸入貨物が増量となりこれをカバーしましたが、合計では前年同四半期を若干下回って推移しました。この結果、売上高は、2,135百万円と前年同四半期と比べ7百万円（0.4%）の減収となり、セグメント利益（営業利益）は156百万円と前年同四半期と比べ12百万円減少（7.2%減）となりました。

②海外

当社グループはアジア地域に7つの現地法人を有しており、これらの現地法人では日本からの貨物の取扱が主な売上高となります。海外における売上は、米国Cargo One Inc.、インド、中国等の現地法人の売上増が寄与し、増収となりました。この結果、売上高は、845百万円と前年同四半期と比べ80百万円（10.5%）の増収となりましたが、為替の影響等もあり、セグメント利益（営業利益）は73百万円と前年同四半期と比べ5百万円減少（6.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は6,646百万円（前連結会計年度末比319百万円増加）となりました。増加の主な内訳は、流動資産の増加268百万円、有形固定資産の増加13百万円、無形固定資産の増加14百万円並びに投資その他の資産の増加24百万円によるものであります。

負債は1,383百万円（同97百万円増加）となりました。これは主に、賞与引当金の増加62百万円、買掛金の増加22百万円等によるものであります。

また、純資産は5,262百万円（同222百万円増加）となりました。これは主に、利益剰余金の増加69百万円、為替換算調整勘定の増加133百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,617,500	2,622,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 あります。
計	2,617,500	2,622,500	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日 (注1)	1,500	2,617,500	547	223,132	547	213,132

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成24年4月1日から平成24年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,000株、資本金が1,825千円及び資本準備金が1,825千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年12月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,615,300	26,153	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	2,616,000	—	—
総株主の議決権	—	26,153	—

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪市中央区安土町 三丁目5番12号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、180株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,594,600	3,556,698
売掛金	557,181	656,114
有価証券	300,000	200,000
その他	123,850	432,330
貸倒引当金	△2,243	△3,401
流動資産合計	4,573,388	4,841,741
固定資産		
有形固定資産	612,159	625,409
無形固定資産		
のれん	355,088	373,988
その他	70,327	65,612
無形固定資産合計	425,416	439,601
投資その他の資産		
その他	772,849	796,989
貸倒引当金	△57,700	△57,700
投資その他の資産合計	715,149	739,289
固定資産合計	1,752,724	1,804,300
資産合計	6,326,113	6,646,041
負債の部		
流動負債		
買掛金	620,260	642,882
短期借入金	67,914	78,890
1年内返済予定の長期借入金	19,349	21,003
未払法人税等	142,835	127,073
賞与引当金	1,485	63,487
その他	177,948	183,870
流動負債合計	1,029,793	1,117,205
固定負債		
長期借入金	41,845	40,734
退職給付引当金	88,355	92,657
その他	125,350	132,649
固定負債合計	255,551	266,040
負債合計	1,285,344	1,383,246

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	222,584	223,132
資本剰余金	212,584	213,132
利益剰余金	4,945,020	5,014,637
自己株式	△314	△314
株主資本合計	5,379,875	5,450,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△7,892	4,724
為替換算調整勘定	△373,569	△240,305
その他の包括利益累計額合計	△381,462	△235,581
少数株主持分	42,355	47,788
純資産合計	5,040,768	5,262,794
負債純資産合計	6,326,113	6,646,041

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	2,909,129	2,981,577
売上原価	1,974,656	2,029,094
売上総利益	934,473	952,482
販売費及び一般管理費	698,539	732,623
営業利益	235,933	219,859
営業外収益		
受取利息	7,517	6,729
為替差益	1,662	10,983
不動産賃貸料	6,858	6,203
過年度消費税等	—	11,889
その他	1,610	1,880
営業外収益合計	17,647	37,686
営業外費用		
支払利息	3,529	3,762
不動産賃貸費用	1,718	1,266
支払手数料	6,520	4,076
その他	1,879	76
営業外費用合計	13,647	9,181
経常利益	239,934	248,364
特別損失		
固定資産除売却損	1,442	17
投資有価証券評価損	—	800
施設利用会員権売却損	—	142
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,777	—
特別損失合計	14,220	960
税金等調整前四半期純利益	225,714	247,404
法人税、住民税及び事業税	96,068	119,261
法人税等調整額	408	△21,500
法人税等合計	96,477	97,761
少数株主損益調整前四半期純利益	129,237	149,642
少数株主利益	1,187	1,550
四半期純利益	128,049	148,092

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	129,237	149,642
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,787	12,617
為替換算調整勘定	53,660	137,146
その他の包括利益合計	46,872	149,763
四半期包括利益	176,110	299,406
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	174,126	293,973
少数株主に係る四半期包括利益	1,983	5,432

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しており、これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度において契約していた貸出コミットメント契約は、当四半期連結会計期間において解約しております。

	前連結会計年度末 (平成23年12月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,400,000千円	当座貸越極度額	700,000千円
借入実行残高	一千円	借入実行残高	一千円
差引額	2,400,000千円	差引額	700,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費	19,373千円	21,184千円
のれんの償却額	11,920千円	10,666千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	77,878	30	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	78,474	30	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,143,538	765,591	2,909,129	—	2,909,129
セグメント間の内部売上高 又は振替高	48,917	101,758	150,676	△150,676	—
計	2,192,456	867,350	3,059,806	△150,676	2,909,129
セグメント利益	168,751	79,067	247,818	△11,885	235,933

(注) 1. セグメント利益の調整額△11,885千円には、のれん償却額△11,920千円、及びその他調整額34千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外」セグメントにおいて、当第1四半期連結会計期間に連結子会社NTL LOGISTICS PLUS INDIA社の株式を取得しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては346,781千円であります。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,135,639	845,937	2,981,577	—	2,981,577
セグメント間の内部売上高 又は振替高	43,988	104,958	148,946	△148,946	—
計	2,179,628	950,895	3,130,524	△148,946	2,981,577
セグメント利益	156,562	73,840	230,403	△10,544	219,859

(注) 1. セグメント利益の調整額△10,544千円には、のれん償却額△10,666千円、及びその他調整額122千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	49円29銭	56円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	128,049	148,092
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	128,049	148,092
普通株式の期中平均株式数(株)	2,597,929	2,616,570
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	48円41銭	55円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
(うち、支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)
普通株式増加数(株)	47,270	34,946
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

連結子会社の増資

当社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、当社連結子会社（当社80%出資）である NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED が第三者割当増資を実施し、同じく当社連結子会社（当社100%出資）である NTL NAIGAI TRANS LINE(S) PTE LTD. がこれを以下のとおり引受けることを決議しております。

- | | | |
|------|-------------|--|
| (1) | 発行方法 | 第三者割当 |
| (2) | 株式の種類 | 優先株式 |
| (3) | 発行株式数 | 700,000株 |
| (4) | 1株の発行価額 | 100インドルピー |
| (5) | 発行価額の総額 | 70,000,000インドルピー |
| (6) | 払込期日 | 平成24年4月30日 |
| (7) | 割当先 | NTL NAIGAI TRANS LINE(S) PTE LTD. |
| (8) | 増資後の当社所有株式数 | |
| | 普通株式 | 77,192株 |
| | 優先株式 | 700,000株 |
| | | (当社所有議決権比率 80%) |
| (9) | 増資後資本金 | 70,964,900インドルピー |
| (10) | 目的 | インド現地法人 NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDの借入金返済 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月9日

内外トランスライン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 芳宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年5月10日
【会社名】	内外トランスライン株式会社
【英訳名】	NAIGAI TRANS LINE LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸田 徹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町三丁目5番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長戸田徹は、当社の第33期第1四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。